

地震保険に入るべき？

私、大島は保険会社に向いし研修を受けながら勤務しているのですが、その業務の一環で20年や30年間火災保険にご加入いただき満期を迎えるお客様に新たに火災保険・地震保険をご提案する業務も行っております。その中でお客様とお話したこと地震保険についてお伝えできればと思います。

まず、地震保険とは「地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害を補償する」保険で、建物や家財が補償の対象となります。

例えば、①地震により火災が発生し焼失した②地震により家が倒壊した③津波により家が流された④地震により地盤沈下で家が傾いた場合などで損害の程度に応じた4つの区分で保険金が支払われます。

また、地震保険は他の保険と違って、国と民間の保険会社が共同で運営している保険なので、保険料も補償内容も各社同じなのです。

地震保険は単独では加入できず、火災保険（火災・風災・水災等の補償）とセットで加入することになっています。そして、補償できる金額も火災保険の補償上限額の50%までなので、例えば、火災保険で建物2000万円まで補償する契約であれば、地震保険の補償額は1000万円までが上限となります。



「生活再建支える」ことを目的としている制度であることをお伝えしたいのです。地震保険で保険金が支払われる場合、こんなことにも使えるのです。

- ・住宅ローンの返済
- ・引っ越しの費用や仮住まいの費用
- ・当面の生活費

地震保険の必要性は感じないと言われたお客様も生活再建のための費用でもありますよとお伝えすると、「その考えは納得できる」、「そう言われると必要な補償かもね」と加入を検討していただけでした。皆様はどうでしょうか？

現在、火災保険だけに加入で地震保険は未加入の方でも途中から加入することもできます。保険料はどれくらいかかるの？と思った方はお気軽にお問い合わせてください。

お、今後大きな地震が起きてもいい、そのあと地震保険に加入したい！と思われても保険会社が引受を見合わせ、一定期間お申し込みができないことがありますので、その点にご注意ください。

参考 地震保険加入率

（損害保険料率機構 ホームページより）2024年度 地震保険統計速報より）地震保険の最新の加入率は全国平均約70% 加入率で一番高いのが宮城県で約89% 一番低いのが長崎県で約56% 東京都は三番目に低い約62%でした）

（大島）

編集後記

今回も最後までお読みいただきありがとうございます。お気づきの方がいたかどうかは分かりませんが、今号の一面記事、実は、あの「ChatGPT」手伝（しゅでん）しました！

5年ぐらい前、AIの話題で取って代わられる仕事ランキングなどに我々の仕事もランキングしている記事を見た際、正直「気持ちの通わない機械にできるもんか！」と笑っていました。

でも今や、その「気持ち」もなかなか上手に書くんです。時事ネタも豊富で文章は的確、しかも一瞬で仕上げる…。便利すぎて、ちよつと悔しいくらいです。ただ、どれだけ便利になっても、AIにすべてを任せるわけにはいきません。「顔を合わせて伝える安心感」や「お客様の背景を丁寧にくみ取ったご提案」は、私たち人間にしかできない大切な役割です。

どんなに時代が進んでも、人と人との信頼関係が仕事の土台であることに変わりはありません。これからも、そんな想いを大事にしながら、温もりのある、役に立つニュースをお届けしていきたいと思っています。

どうかこれからも、変わらぬご愛読をいただければ幸いです。

（高橋）

「猛暑と災害の夏を越えて、“備え”を見直す季節へ」

今年の夏は、例年にも増して厳しい暑さとなりました。

気象庁によると、6月～8月の全国平均気温は、観測史上最高を更新。東京でも35℃を超える猛暑日が10日以上あり、日中の屋外活動はもちろん、室内でも熱中症リスクが高まる状況が続きました。

実際、東京都によると、6月から8月までの熱中症による救急搬送者数は8341人と、統計開始以来最多を記録。特に7月・8月はそれぞれ3000人超が搬送され、高齢者や屋外労働者、エアコン未使用の世帯などで症状が深刻化しました。

しかし——ありがたいことに、弊社とご契約いただいているお客様（法人・個人問わず）からは、今年の夏に熱中症による重大事故の報告は一件もありませんでした。

これは、皆さまが日頃から体調管理や作業環境への配慮を怠らず、こまめな水分補給や休憩、空調設備の活用、社員・ご家族への声がけなど、「自ら守る意識」を大切にしてくださった賜物だと、私たちは考えています。この



編集・発行：株式会社大敷保険コンサルタント
代表取締役 高橋雅之
〒167-0032 東京都杉並区天沼3-2-6-2F
TEL.03-3392-6765
FAX.03-3392-6793
mail office@yabuyabu.com
https://www.yabuyabu.com/

場を借りて、心より感謝申し上げます。

なお、今年6月に労働安全衛生規則が改正され、今年6月1日より、すべての業種・事業者において「暑熱環境下での安全配慮」が義務化されます。WBG T（暑さ指数）28℃以上、または気温31℃以上の環境下で1時間以上作業する場合、作業者の状態把握・休憩体制・冷却対策・緊急時の対応手順の整備と周知が求められ、違反時には労基署の是正対象にもなり得ます。

工事・配送・現場仕事だけでなく、厨房や倉庫、屋上点検、イベント運営なども該当する場合があるため、「うちは対象外だと思っていた」が通用しない時代です。今後の安全管理と保険の連携についても、お気軽にご相談ください。

「気候」と「地震」、2つの自然災害に備える

そして、私たちが向き合わねばならないもう一つの脅威が、自然災害の激甚化です。

記憶に新しいのが、昨年の元日に発生した「令和6年能登半島地震」。

マグニチュード7.6、最大震度7を記録し、石川県を中心に建物の倒壊、津波、土砂崩れ、道路寸断など深刻な被害をもたらしました。あれから1年以上が経つ今でも、復旧の道半ばにある地域も多く、私たちの「備え」の在り方を強く問いかけています。

加えて、今月も台風15号が接近し、各地で暴風・大雨被害が発生。関東でも突風や床下浸水の報告があり、天候の不安定さはもはや、異常ではなく、恒常、と言える時代です。

このような状況下で、改めて注目されているのが、火災保険・地震保険・休業補償などの、災害リスク対応型保険です。

「建物には保険をかけていたが、家財には入っていないかった」「休業補償がなかったため、災害時に収入ゼロに」「再建時の費用が現在の物価に合っていないかった」これらは、実際の災害後にいただくご相談の一例です。保険は入っているだけではなく、いまの生活・事業に合っているか、が非常に重要です。

今こそ「点検」と「見直し」を

この秋は、火災保険などの災害に備えた保険の見直しのタイミングでもあります。

・会社の契約が古いままになっていないか？

・住宅の再建費や地震保険の補償額は適正か？

・ご家族や従業員の健康・防災対策に漏れはないか？

私たちは、お客様一人ひとりの暮らしや事業に寄り添い、万が一のときにちゃんと役立つ、保険のご提案を心がけています。

「ちよつと気になったから聞いてみた」くらいで結構です。

ぜひお気軽にお声がけください。

おわりに

・使わないで済んだ保険も、それは備えていたからこそです。

そして、備えは「今この瞬間から」でも始められます。

酷暑を乗り越えたこの夏。

次の季節も、皆さまが元気に安心して過ごせるよう、私たちはこれからも保険のプロとして、皆さまのそばに寄り添い続けます。

（高橋）

歴史散歩道

城活TVツアー 編

今年の暑い夏の歴史散歩はBS11の城活TVツアーに便乗しました。この番組は私の好きな歴史作家伊東潤氏と城と鉄道大好きなタレント村井美樹さんが出るもので、そのエキストラとしての参加しました。8月23日24日の旅でした。

ツアーより1日早く、国宝犬山城と中山道51番目の太田宿と52番目の鵜沼宿を回りました。

犬山城に古い町並みを通って行ったことがなかったので、飛騨牛寿司や串焼き、そしてかき氷を食べながらゆつくりと日本最古の天守（丸岡城との説もあり）に登った。華頭窓と唐破風の上にある望楼はまとまって相変わらず美しい。中山道は奈良井宿や馬籠宿で有名ですが宿場が69次在り東海道より長いのです。幕末皇女和宮が江戸に入る時、川で渡れない恐れのある東海道を避けて使ったことでも知られてます。

23日9時30分に名古屋駅集合のツアーバスで2度目の郡上八幡城に、郡上踊りを初めて見るのでその日は浴衣にセッタ履きで参加。これが失敗だった。約38度の暑さ、20分の山登り、裾まで汗をかいてまつわりつく、セッタも山道で滑る。やっこの思いで天守に着き全体での記念

撮影。最後の藩主である青山さんからの丁寧な説明があり、私の疑問にも親切に答えてくれた。世が世ならば足元にも顔を合わすこともできない方であった。夜は八幡神社にて郡上踊りに参加。春駒の踊りの歌詞に7両3部で売られたとあった。戦国時代の山内一豊の妻千代がへそくりから10両で馬を買って出世の糸口にしたとある。時代によっても違うが江戸時代なら1両10万として、今でいうと80万円位か？いい値である。

翌日はドジャーズのブルのユニホームと帽子に着替えて7時20分に出発。長良川鉄道内では歴史クイズに。3択制なのに私が直ぐ答えたので最後の方は参加者40名が答えない時に伊東先生から指名をもらい回答を。全問正解でした。お弁当の後は関鍛冶伝承館へ。たたら製鉄での刀の歴史。土方歳三の和泉守兼定もあつたが、伊東先生から急に振られた関係六の代表作？三島由紀夫が割腹した時の介錯した刀であることを私は答えられなかった。砂鉄が取れないこの地がどうして名刀の産地になったのか？私の質問にも案内の方は丁寧に答えてくれた。夕方6時31分の新幹線に乗り東京に戻った。



このツアーの放映日は10月予定だそうです。日の丸のセンスをもって目立ちすぎていたのでカットされるかも？でも通行人として、どこかに出るような気がします。

初めての歴史ツアー参加はスケジュール的に厳しかった。もう少しお話できる機会も欲しかったが、いい楽しい経験になりました。

（大敷）

構造的改革へ

連載第3回

ビッグモーター社は、今回の保険金不正請求事件が明るみにでる前から、いろいろとやらかしてきた会社でした。中古車販売店舗に売り上げノルマを課し、それを下回った店長は、ノルマを達成した店長に「お金を納める」という、信じられないような「販促運動」を横行化してきたり、下取り車のためにお客に支払った代金を書類不備などで返金させたり、まるで詐欺のような中古車販売をしていた店舗もありました。そのように、もともと評判がとも悪かった会社でしたが、それぞれの場面で適当な罰則や制裁を課すことができず、2022年の夏頃に、「保険金不正請求」の悪しき慣行が報道されたわけです。毀れていないヘツドライトカバーを割ったり、靴下に入れたゴルフボールで電害を受けた箇所をさらに酷くしたり…。それらについて修繕保険金を請求するのに、虚偽の写真を使うのなど当たり前でした。さあ、そこで「お国」の怒りが爆発！ あれっ？ でもなんで登場したのが金融庁なの？ 保険の運用の是正じゃなくて、会社の体質改善が優先するのでは？

（早稲田大学学院法務研究科大塚教授）

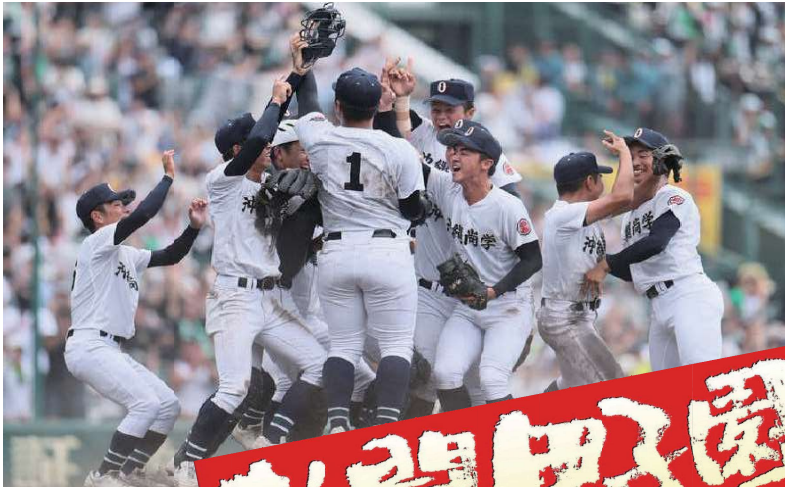
普段あまりスポーツに興味のない人間を自負しております中島です。

しかし、今年の夏の全国高等学校野球選手権大会は例年になく注目しておりました。

結果は皆さまご存じの通り、決勝で沖縄県の沖縄尚学が東京の日大三高を3対1で下し、夏の甲子園初制覇を達成しました。沖縄勢としては2010年の興南に次ぐ快挙とのことでした。

また、沖縄尚学は文武両道の学校で偏差値も高く東京大合格者も排出しているとのこと。投手の末吉良丞君は中学校時代から有名な選手で、「県外の高校からも誘いが来ているだろう」と監督から声がかからなかったが、自ら「沖縄尚学に行きたい」とグラウンドを訪れ、すでに推薦枠は埋まっていたため一般入試で念願の沖縄尚学に入学した、というエピソードにも感動しました。

ここで、なぜ今年は注目していたかというと、弊社に沖縄の宮古島出身の社員がおり、その熱量が各段高かった



熱闘甲子園 NETTOH KOSHIEEN

る様子を近くで見ていると自然と勝つてほしいという気持ちになる

ものですね。弊社も、周りの方に応援してもらいたいと思ってもらえる熱量で仕事をしたいと思っています。

（中島）

ゲリラ豪雨による被害は火災保険で補償される？

近年、台風に限らずゲリラ豪雨や集中豪雨など、記録的な豪雨による被害を見聞きすることが増えてきました。豪雨によって被害を受けてしまった場合、火災保険で補償を受けられるのでしょうか。

豪雨によって冠水した場合

豪雨によって冠水し、建物や家財に損害を負った場合、保険会社で定める支払要件以上の被害であれば火災保険の水災補償で補償を受けられます。「住宅物件」の水災補償における支払要件は一般的に以下の通りです。（店舗や事務所の物件は「一般物件」となり、契約により支払要件が異なります。ご注意ください。）

・建物（家財）の保険価額に対して30%以上の損害を受けた場合
または

・「床上浸水」または「地盤面から45cmを超える浸水」によって損害が生じた場合

実際に損害を受けていたとしても、保険価額の30%未満の損害であった場合は火災保険では補償を受けられません。支払われる保険金は、実際の損害額から設定している免責金額を除いた金額です。ただし、保険商品によっては損害の大きさにより損害額の70%、10%、5%などと損害額の全額が補償されないものもあります。



（仲山）